一般国道3号(南九州西回り自動車道) 芦北出水道路(水俣IC~県境間)に係る環境影響評価方法書に関する熊本県環境影響評価審査会意見

一般国道3号(南九州西回り自動車道)芦北出水道路(水俣インターチェンジから県境間)に係る環境影響評価方法書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[大気環境]

[大気質]

気象データは阿久根観測所のものが示されているが、小さい施設でも水俣市の近く に気象観測所がある場合には、近い場所の記録として利用価値などを検討すること。

大気質は、発生量が同一であっても、局所気象状況によっては、例えば、低い場所に逆転層が形成され、かつ無風である場合は、大気中の濃度としては極めて高い状態を生じる可能性も想定される。したがって、大気質への影響に関してトンネル坑口部等の特殊部についても、住居等の存在状況を踏まえて調査・予測・評価を行うべきか検討する必要がある。

九州新幹線事業と当該対象事業について、住居等の存在状況を踏まえて工事中の粉じん等の複合的な影響について予測・評価を行うべきか検討する必要がある。

「騒音]

九州新幹線事業と当該対象事業について、住居等の存在状況を踏まえて工事中や供用後の騒音の複合的な影響について予測・評価を行うべきか検討する必要がある。

「低周波音1

低周波音の影響評価に当たっては、既存事例を十分踏まえた上で調査地点、調査手法、 予測手法及び評価手法の選定を検討する必要がある。

[水環境]

[水象]

道路構造物による河川、水路等の流量変化、降雨時の路面排水による河川、水路等への 影響について予測・評価を行うべきか検討する必要がある。

「水質]

八代海が「排水基準を定める総理府令」に定める指定海域であることを踏まえて、 窒素及び燐についても調査・予測・評価を行うべきか検討する必要がある。

「切土工等又は既存の工作物の除去」による「水の濁り」についても調査・予測・評価を行うべきか検討する必要がある。

「地下水]

現段階では道路構造が明らかにされていないが、トンネル掘削や切土工事が行われる場合には周辺の湧水及び地下水の利用実態を把握した上で、それらへの質や量の影響について検討する必要がある。

[土壌環境に係る環境・その他の環境]

「地形・地質]

第4紀断層群の存在が事業実施区域において確認されているが、この断層群は、水俣 - 袋 - 米ノ津間に北東 - 南西走向で分布する。平成9年7月の集中豪雨に伴って発生した出水市針原地区の土石流、水俣駅南東部の斜面崩壊の災害はこの断層群地区内で発生している。したがって、この断層群の性格を把握しておくことは、工事中及び将来の安全確保の上で重要である。

また、この断層群については、矢営岳火山岩が山体斜面に沿うクリープ性の深層地滑り (Py 2付近)に由来する可能性も考慮に入れて調査を行うことが望ましい。

「土壌汚染]

ごみ焼却施設等は土壌汚染の発生源となるおそれがあるため、土地改変予定区域における有害物質による土壌汚染の可能性の有無について、土地の履歴等により確認する必要がある。

「日照阻害]

必要に応じ、道路構造物による農作物への日照阻害による影響について配慮しておく必要がある。

[動物・植物・生態系]

「動物・植物)

「表4-1-18(1)主な動物の生息状況」及び「表4-1-18(2)主な植物の生育状況」に記載されている動植物種の選定がどのような基準をもってなされたか不明確である。環境影響評価準備書(以下「準備書」)作成に当たっては選定基準を明確にして記載する必要がある。

重要な動植物の選定については、既存情報及び現地調査から得られる情報や事業実施区域及びその周辺地域に生育する動植物に知見を有する専門家の意見を参考としながら検討すること。なお、植物に関する既存情報の把握には「熊本県植物誌」も活用すること。

動植物の現地調査に当たっては、その状況が的確に把握できるような調査時期・場所を選定して行うこと。

「生態系]

対象区域内の海域の生態系について記載がない。記載しないのなら、その理由を示す必要がある。

生態系への影響について予測・評価を行う場合、現地調査等から得られる情報をもとに自然環境に係る詳細類型区分図を作成する必要がある。なお、類型区分図を作成するに当たっては、森林、樹林地、自然林、天然林、人工林、二次林、原生林、雑木林など木本が群生する場所を示す用語の定義を明確にした上で行う必要がある。この用語の明確な定義と厳格な使用は、図だけでなく文章部分でも同じである。

タナゴ類は、淡水産二枚貝(マツカサガイ、タガイ)の鰓内に産卵する特殊性があるため、河川流域の生態系での特殊性の観点から抽出する必要はないか検討すること。

[動物、植物、生態系]

動物、植物及び生態系に対する切土・盛土工事並びに自動車の走行による影響について、 評価項目として選定する必要はないか検討すること。

「景観]

景観への影響評価に当たって、事業の実施により影響が及ぶと予想される主要な眺望点については、道路構造物に対して可視、不可視の観点から十分検討した上で選定すること。

人と自然との触れ合いの活動の場についても同じことが考えられるので、留意する こと。

景観への影響の把握に当たり、事業実施区域周辺において、住民の日常生活の場での景観についても、必要に応じ予測・評価を検討すること。

「建設工事に伴う副産物 1

建設工事に伴って発生する廃土等の副産物の排出に当たっては、排出先での環境影響が生じるおそれがある場合、その影響について検討する必要がある。

[文化財]

水俣インターチェンジ予定地付近には遺跡が集中してみられるので、県や地元の教育委員会と事前に十分協議すること。

[その他]

準備書の作成に当たっては、使用する用語の定義付けを明確に行った上で使用するなど、的確な記述に努めること。

準備書全体の記述に関しては、文章体系を整理して、読みやすい構成とするよう努めること。

重要な項目の説明については、関係する各項で詳細に記述し、理解を助ける努力を 行うこと。